

2021年度 第1回教育課程連携協議会議事録

日 時：2021年12月20日（水）10:00～11:20

場 所：Zoomを利用したオンライン会議

出席者：杉本みさ紀委員、水野公司委員、森山文昭委員（法務研究科教学主任）

オブザーバー 上田純子教授（法務研究科長）、松井直之准教授（次期委員）

伊藤孝司大学院事務課車道事務室係長

欠席者：なし

【記録 伊藤 孝司】

I 議題

1. 法科大学院に対する提言について

II 配付資料

1. 愛知大学法務研究科自己評価書（令和3年6月）

III 議事

会議の冒頭、事務局から事務的な連絡と、森山委員より本日の趣旨説明を行った。

会議では概ね、次のような意見交換を行った。

1. 地域密着型弁護士の育成について

法科大学院在籍の1年生が夏休みの数日間を利用して東三河地方に拠点を持つきぬうら法律事務所でアルバイトを行った。弁護士事務所での仕事内容を理解することができたという感想を得られた。今後、地域密着型の弁護士を育成していくため、入学式修了後にガイダンスを実施し、法科大学院生の関心を高めたい。

については2022年度の入学式でも同様な説明の機会が持てるよう配慮して欲しい。その場で、愛知大学法科大学院は積極的に地域へ出ていることを説明し、12月に豊田市で行った法律支援イベントについての話もしたい。

2. 司法試験不合格者へのフォロー

法科大学院は院生の司法試験に合格させることが最大の目標であるが、現実の問題として、最終的に合格できなかった修了生が出てしまう。これはやむを得ない。

司法試験に合格できなかった修了生に対するフォローについては認証評価の評価項目にもなっており、前面に出すわけにはいかないが重要な問題である。

毎年4月のオリエンテーションでもこれまでと同様に修了生からのフォローアップ体制について説明する機会を持ちたい。

3. 入学者の確保について

今年（令和3年度）の司法試験では3名受験し2名合格、合格率では全国トップの成績を残すことができた。しかし、受験者が3人しかいないという点は一つの問題でもある。できるだけこの受験者を増やし、司法試験合格者を増やしたい。

そのためには入学者を増やさなければならない。法科大学院にはこの点で努力をして欲しい。

新型コロナウイルス感染拡大の状況下、2022年度入試では十分に活用することができなかったが、東京試験場も設けられており、全国から志願者を獲得することは可能なはずである。

司法試験はやはり難しい国家試験であり、いわゆる「地頭の良さ」が求められる側面もある。全体的に志願者のレベルは落ちているということであるが、入ってからの努力、学習面については同窓生が協力できる点もあるので言っていたきたい。

4. 地域での法律支援活動について

12月に行った法律支援活動は地域のニーズも高い。可能であれば次回、浜松で行いたい。必要があれば浜松市関係者への調整役も引き受ける。

入学者確保にも関係するが、このようなイベントに高校生を巻き込むこともできるのではないか。弁護士が地域で貢献する姿を高校生に見せれば、「自分もなりたい」と思う若者も出てくるのではないか。そういう若者を愛知大学法科大学院に引き寄せたい。その流れができれば愛知大学法科大学院への志願者も増える。

5. 国際化について

日本の国際化はかなり進んでおり、一部の地方自治体では外国人住民の比率が高まっている。外国人を受け入れる勤務先では労働上のトラブルも多くなっており、このような問題に対応できる弁護士のニーズも高まっている。

愛知大学法科大学院が国際的な視野を持つ法曹養成ができれば、地域社会からのニーズに応えることになる。

愛知大学法科大学院では外国人志願者を対象とした入試（特別入試Ⅱ）も用意しており、積極的に外国人を受け入れていくことを期待している。

6. 広報活動について

愛知大学法科大学院の取り組みを世間に知らせるためにも広報活動を強化して欲しい。公式サイトやオンライン説明会の活用が重要である。

以上

議長認証 2022年1月11日